

# 令和8年度 休日の中学校部活動が変わります！

七尾市教育委員会

## ご質問にお答えします

### Q. なぜ部活動を地域へ移行させる必要があるのですか。

少子化が進む中、現在のような体制での部活動運営が厳しい状況にあり、その活動の場を地域で担っていく体制の整備が求められています。

### Q. 学校の部活動はなくなるのですか。

国は学校が担ってきた部活動の意義を地域で担い、継承・発展させることを目指しています。

### Q. 休日、活動しなければならないのですか。

必ずしもしないといけない理由ではありません。「する」「しない」はお子さんと相談して決めることです。

### Q. 地域のスポーツクラブって何ですか。

現在活動しているスポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、地域総合型スポーツクラブやスポーツ少年団が運営しているスポーツクラブを位置づけています。

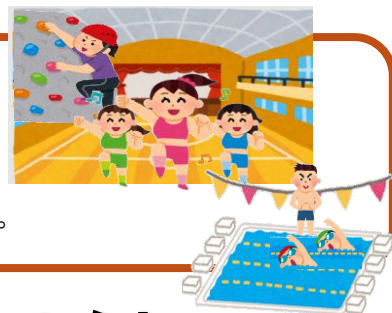
## 学校部活動の姿

- 休日(土・日・祝)の部活動は停止します。
- 平日の部活動は従来通り行えます。(週3日)
- 活動時間は従来通り平日2時間程度とします。
- 休日に開催される大会、練習試合への参加は学校の部活動として認めます。
- 中体連等にかかわる大会への参加は原則学校単位とします。



## 休日部活動の姿

- 地域のスポーツクラブに所属し活動します。
- 保護者主体のクラブに所属し活動します。
- スポーツ振興センター対象外の活動となる為、別の安全保険への加入が必要です。



# 地域の子ども達を地域で育てよう!

### 【お問い合わせ】

七尾市教育委員会事務局教育総務課

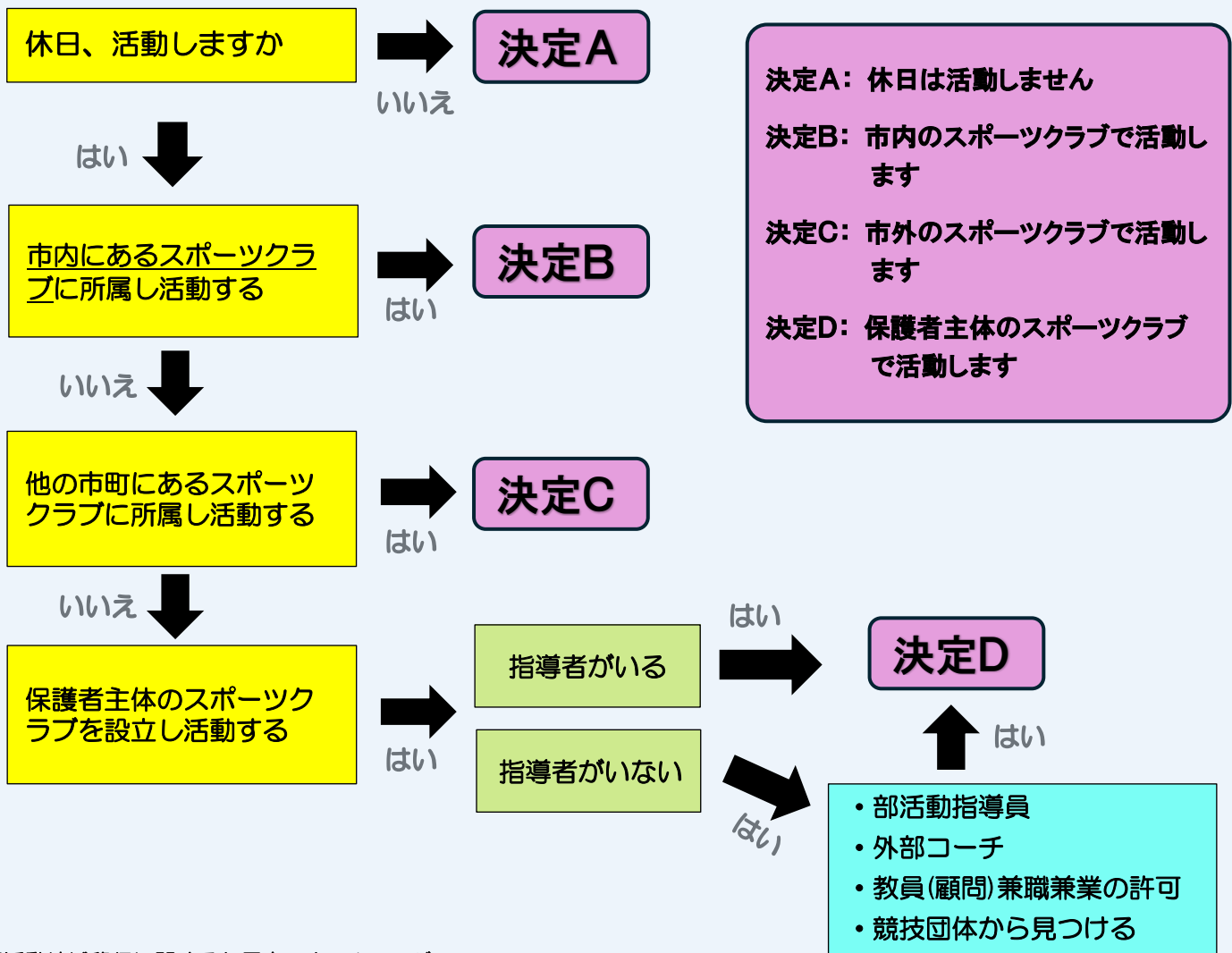
電話 53-8434 FAX 52-5194

質問などについては右記のQRコードで  
問い合わせ願います。  
後日ホームページ上の質問・回答集でご  
回答させていただきます。



# 休日の活動場所フローチャート

休日における活動は必ず行わなければならないものではありません。  
下記のフローチャートで自分たちに合った場所を見つけてみて下さい。



部活動地域移行に関する七尾市のホームページ

<https://www.city.nanao.lg.jp/kyouiku/kurashi/kosodate/gakko/gakkoubukatsu/bukatsuikou.html>

\*市内にある受け入れ可能なスポーツクラブ

<https://www.city.nanao.lg.jp/kyouiku/kurashi/kosodate/gakko/gakkoubukatsu/documents/tiikclubitiranr70701.pdf>

## 今後の方向性

|                             |                                                   |
|-----------------------------|---------------------------------------------------|
| 令和8年度～令和10年度<br>(改革実行期間前期)  | すべての学校において休日における地域移行着手<br>* 前期終了時 中間評価            |
| 令和11年度～令和13年度<br>(改革実行期間後期) | 平日における地域移行に関して、中間評価及び地域の実情に応じて、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進 |

